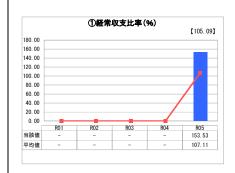
経営比較分析表(令和5年度決算)

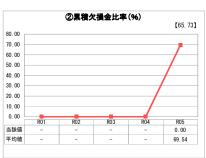
和歌山県 高野町

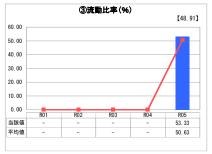
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
=	87 60	1 7/	45.71	3 400

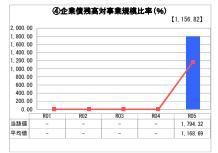
人口 (人)	面積 (km²)	人口密度(人/km²)
2, 676	137. 03	19. 53
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km²)	処理区域内人口密度(人/km²)
46	0. 08	575. 00

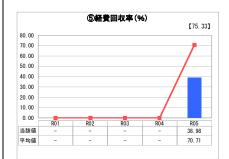
1. 経営の健全性・効率性

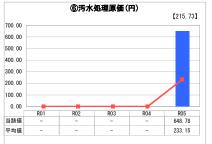


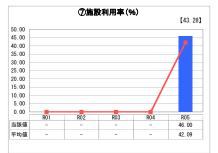


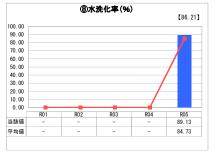




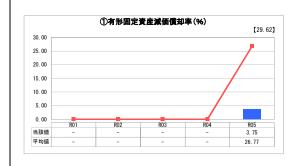


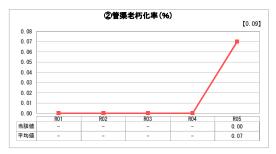


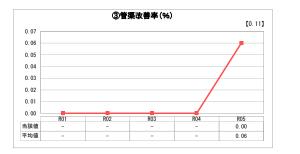




2. 老朽化の状況







グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和5年度全国平均

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

令和5年4月に法適用を行い会計方式が変わったため、令和4年度以前の指標は表示されていない。 ①経常収支比率は100%を超えているが、収入の大半は一般会計からの繰入金である。

⑥汚水処理原価は類似団体平均を大きく上回り、 ⑤経費回収率は4割程度となっている。処理区域内 人口が46人と少なく、⑧水洗化率も9割程度にとど まることから、汚水処理費を賄うほどの使用料を確 保するのは困難な状況となっている。

④企業債残高対事業規模比率は類似団体平均を大きく上回る水準となっている。事業規模に対して使用料収入が少ないため、償還は一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況である。現在は供用開始時に借入れた企業債の償還期間の終盤にあるため、この先、企業債務高は減少していくが、ストックマネジメント計画に基づく更新事業の実施によって再び企業債償還金の負担が大きくなるものと予想され

⑦施設利用率は50%を下回っており、現状の施設・設備は処理量に対して過大であると考えられる。施設の更新時においては人口動向を踏まえた最適な施設規模やスペック、処理方法についても検討する必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却費率は、類似団体平均を下回って低い水準であるが、法適用時にはそれまで の減価償却累計額を控除した金額を帰療原価としたため、この指標は老朽化の実態を適切に表していないことに留意する必要がある。令和5-6年度でストックマネジメント計画を策定し、令和7年度以降はこの計画に基づく更新等を行っていく予定であまった。

管渠については、平成9年の供用開始から27年が経 過したところであり、②管渠老朽化率(法定耐用年 数50年を超えた管渠)および③管渠改善率は0%で ある。

全体総括

高野町では公共下水道・特定環境保全公共下水 道・農業集落排水・個別排水処理・生活排水処理と 下、進事業を展開しており、特定環境保全公共下水 道は西細川処理区の汚水処理を担っている。

温は日本川地区のパールを全されている。 特定環境保全公共下水道事業は、処理区域内人口が 少なく汚水処理原価が高いため、使用料で汚水処理 費を賄うことは困難である。

経営は一般会計からの繰入に頼っている状態であるため、経費の削減に鋭意、継続的に取り組んできたところであるが、それも限界に達している。中長期的には、使用料単価の見直しや汚水処理方法の最適化にまで踏み込んだ検討が必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。